８福祉障療第 462 号
令和８年８月 17 日

各 { 指定障害児通所支援事業所 / 指定障害児入所施設 } 管理者　殿

東京都福祉局障害者施策推進部
療育課長　山岡　亮一
（公印省略）

令和８年度障害児通所支援事業所等における
性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金の交付申請について（依頼）

平素より、東京都の障害福祉施策の推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の事業について、令和８年度に補助金を交付申請する事業所におきましては、下記により交付申請書類の御提出をよろしくお願いいたします。

記

１　対象事業所
障害児通所支援事業所（児童相談所設置区(※)及び八王子市に所在する事業所を除く）
障害児入所施設（児童相談所設置区(※)に所在する施設を除く）

（※）児童相談所設置区（令和８年７月末日現在）
港区、文京区、品川区、世田谷区、中野区、豊島区、荒川区、板橋区、葛飾区、江戸川区

２　交付内容
性被害防止対策を図るため、パーテーション、簡易扉、簡易更衣室及びカメラ、人感センサーライト等の設備の購入や更新を行う経費
〇補助基準額　１事業所 100,000 円　補助率４分の３　補助上限額 75,000 円

３　要綱
（１）障害児通所支援事業所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業実施要綱
（令和６年２月 19 日付５福祉障施第 1885 号）
（２）令和８年度障害児通所支援事業所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付要綱（令和８年７月 30 日付８福祉障療第 391 号）

要綱、FAQ 及び交付申請書様式等は以下のホームページに掲載しております。
【東京都障害者サービス情報】
東京都障害者サービス情報＞書式ライブラリー＞C　障害児通所支援事業所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業
https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspCatego.php?catid=119

4　交付申請書類の提出

（1）電子データの提出

令和８年度障害児通所支援事業所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付申請書の Excel ファイルを御作成の上、見積書（写し）等の添付書類と併せて以下の申請フォームから御提出ください。

【申請書類提出フォーム】
令和8年度障害児通所支援事業所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金申請書類提出フォーム

（2）押印書類等の提出

以下の書類は郵送でも御提出ください。

①　別記第１号様式　※要押印（代表者の印鑑証明印）
②　別記第１号様式（１）
③　別記第１号様式（２）
④　別記第１号様式（３）
⑤　印鑑証明書
⑥　歳入歳出予算書抄本又は収支計算書（Excel ファイル内のシート）
※要押印（代表者の印鑑証明印）

5　提出期限

（1）電子データ

令和８年９月 30 日（水曜日）

（2）押印書類

電子データを御提出いただいた後、都で審査を行います。
都から審査完了の連絡を受けてから**概ね２営業日以内に郵送で発送**してください。

6　書類の送付先及び問合せ先

〒163－8001
東京都新宿区西新宿二丁目８番１号 都庁第一本庁舎 28 階
東京都福祉局障害者施策推進部療育課障害児通所支援担当　小川
TEL：03－5320－4380（直通）